



平成30年 9月19日

始良市長 湯元 敏浩 殿

始良市総合計画審議会  
会長 田ノ上 寿俊

### 第2次始良市総合計画基本構想(案)について(中間答申)

平成30年6月8日付始企第117号にて諮問があった「第2次始良市総合計画基本構想(案)」について、当審議会において慎重に内容を審議した結果、以下のとおり中間答申として提出します。

#### 記

#### 1. 全体的事項

総合計画の基本構想は、本市のまちづくりの基本姿勢としての理念や明確な目標を示し、市民と共有すると共に、目標の実現のために本市が行う行財政運営の指針となるものである。

諮問された基本構想(案)について、まちづくりの基本姿勢として示された基本理念や人口目標、政策の方向性については概ね妥当とするが、わかりやすい文章表現や図表等の追加により、市民にとって読みやすく、わかりやすいものとすることを要望する。

今後の基本計画の策定にあたっては、本市のもつ可能性を十分に活かし、市民との協働を進め、基本理念の実現や目標人口の達成を実現できる計画づくりに努めるよう要望する。

#### 2. 個別的事項

序章 総合計画の策定にあたって

第2節 始良市を取り巻く環境

1 始良市の現況

- ・図・表についてわかりやすく掲載すること。

## 2 時代の潮流

- ・時代の潮流についての導入文の追加、タイトルと本文の整合性を図るなど、わかりやすい構成とすること。
- ・国全体の動向と本市の現状が混在していることから、整理すること。
- ・一読して理解できない表現や誤解を招く表現について改めること。
- ・より分かりやすくするため、表やグラフを活用すること。

## 第1章 基本構想

### 第1節 まちづくりの基本理念

#### 2 地方創生の取組と人口の将来展望

- ・本市は人口が増加してはいるが、日本全体として人口が減少している中、8万人の目標達成は決して容易ではないことから、人口増加に資する施策を基本計画に示すことにより、実現を目指すこと。

### 第2節 施策の大綱

- ・市民にとって分かりづらい表現を改めること。

### 第3節 地域の特性を活かしたまちづくりの方針

- ・市民にとって分かりづらい表現、誤解を招く表現について改めること。
- ・3つの地域に分けることについては妥当であるが、図表や地区名を追記するなどして、地域を分かりやすく表示すること。